

資料提供
 令和3年9月23日
担当 :広島県対策本部
担当者 :新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
直通 :082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年9月22日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が13例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内21388～21400例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。
なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は12.5です。

【発生数】 3市3町で、10代～60代 計13名

【症状等の度合】 中等症1(40代1名)，軽症11，症状なし1

【入院等の状況】 入院中2，宿泊療養中3，調整中8

【他事例との関連】 濃厚接触者3，接触あり2，調査中8

【ワクチン接種歴】 2回接種3(10代1名，30代1名，50代1名) 1回接種2(20代1名，30代1名)，未接種8

【県外往来等※】 あり3

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来

・再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
東広島市		2		3		1	2				8
熊野町		1									1
府中町			1								1
三原市					1						1
尾道市					1						1
神石高原町							1				1
合計		3	1	4	1	2	2				13

【県民、事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減(20時以降の外出は更に削減)してください。
- 徒歩・自転車通勤、時差出勤等を促すとともに、Web会議やテレワークの活用により、出勤者を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 県境を越える移動は、最大限、自粛するとともに、他の都道府県からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては、出張時期の変更やWeb会議への切替えなど)。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。